

見積業者選定経過書

1 業 務 名	消費者被害防止啓発放送等業務
2 応募者数	6 者
3 委員会の構成 委員長 委 員	県民文化部 くらし安全・消費生活課長 9 名 (詳細は別表のとおり)
4 評価基準	別添「プロポーザル審査要領」及び「プロポーザル審査方法」 のとおり
5 評価結果 選定された者 評価点集計結果	株式会社ながのアド・ビューロー 270 点満点中 227 点 (1 位) ※審査員 9 名中 8 名が 1 位とした。
6 企画提案を求める具体的 内容	高齢の親や祖父母を持つ働き盛り世代に対して、「自分の親や 祖父母を特殊詐欺から守る。」という意識の醸成を図るためのテ レビ放送を中心とした啓発、シネアドの実施
7 企画提案で評価された点	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的にコンセプトがまとまっていて、ターゲットに訴えか ける内容や方法が提案されていて、効果が期待できる企画内 容となっている。 ・過去の実績や実施体制等を総合的に考えても確実な事業実施 が見込める。
8 総合的判断	プロポーザル審査で最も高い得点を獲得した株式会社ながのアド・ビューローを最も優れた提案をした者として見積業者に選定する。

(別表)

所属	委員	備考
県民文化部 くらし安全・消費生活課	課長	委員長
東信消費生活センター	所長	
県民文化部	くらし安全・消費生活課職員	
〃	くらし安全・消費生活課職員	
長野県消費者被害防止対策推進会議構成団体	役員	
〃	役員	
企画振興部	広報県民課職員	
〃	情報政策課職員	
県警察本部生活安全企画課	特殊詐欺抑止対策室職員	